

## 令和8年7月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和8年7月23日（木） 午後4時00分～午後4時38分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 渡 博 幸 委員、村 山 智 洋 委員

4 教育長報告

(1) 教育委員会所管事務事業点検・評価ヒアリングについて

(2) 夏休み期間中の生活指導等について

(3) 青少年姉妹都市国際交流等について

5 報告事項

(1) 令和8年6月の後援名義等使用について（資料1）

(2) 令和8年第2回三浦市議会定例会の状況について（資料2）

6 審議事項

(1) 議案第19号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて（資料3）

7 そ の 他

8 閉 会

○出席者（5名）

|         |         |
|---------|---------|
| 教 育 長   | 及 川 圭 介 |
| 教育長職務代理 | 石 渡 博 幸 |
| 委 員     | 村 山 智 洋 |
| 委 員     | 川 名 大 介 |
| 委 員     | 廣 瀬 牧 実 |

○欠席者（0名）

○説明のために出席した職員

|               |         |               |         |
|---------------|---------|---------------|---------|
| 教 育 部 長       | 鈴 木 基 史 | 教 育 総 務 課 長   | 浦 西 伸 一 |
| 学 校 教 育 課 長   | 松 田 寿 雄 | 青 少 年 教 育 課 長 | 幸 田 友 樹 |
| 学校教育課保健給食担当課長 | 羽 白 泰 介 |               |         |

○事務局出席者

|               |         |         |       |
|---------------|---------|---------|-------|
| 教育総務課グループリーダー | 阿 井 俊 弥 | 教育総務課主事 | 澤 花 帆 |
|---------------|---------|---------|-------|

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和8年7月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆様のお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関します皆様の御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正につきましては、教育長一任とすることについての御承認をいただきたいと思います。

それでは修正等につきまして、御意見ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和8年6月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石渡委員と村山委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは次第の4「教育長報告」をさせていただきます。

改めまして、先ほどは教育委員会所管事務事業点検・評価のヒアリングについてお疲れ様でございました。評価の作業がこれから続いていきますけれども、御負担をおかけしますがよろしくお願いいたします。

前回の定例会からの間でありますけれども、各市町村の教育長が集まっての会議はございませんでした。7月、8月については3つほど予定されています。

市内の小中学校についてですけれども、7月17日金曜日に1学期の終業式が行われまして、夏休みに入ったということとなります。2学期の始業式は8月31日となります。

ここのところ急な暑さが続いており、今年も暑いのかと感じるところではありますが、7月15日は校長会議を開催いたしまして、夏休み期間中の子どもたちの生活指導、そして例年そうですが事故等には気をつけるよう呼びかけをし、併せまして長期の休み明けに自殺が多くなるという傾向もございますので、相談機関についても周知をさせていただきました。

夏休み期間中の教育委員会といたしましては、青少年教育課の行事が続く時期でもあります。ウォーナンプールとの交流や子どもの船、須坂市との交流が今後続いていきますのでよろしくお願いいたします。

夏休みは子どもたちが開放的になって、行動の範囲も広がるというのが例年見られます。そういった意味では、やはり他市の生徒との交流ですとか、年上、高校生などとのつながりからトラブルに巻き込まれるということもありますので、私たち大人もきちんと見守りをしていかなければいけないと思うところであります。いずれにしても安全に子どもたちが夏休みを過ごしてもらえることを願うところであります。

教育長報告については以上であります。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

それでは続きまして、次第5「報告事項」に入ります。(1)令和8年6月の後援名義等使用について、報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは令和8年6月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料の1ページ、資料1を御覧ください。

令和8年6月に資料記載の事業について、教育総務課関係3件、学校教育課関係9件の後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○村山委員 以前は団体名の項目に代表者の記載もあったと思うのですが、何か変えた理由があるのでしょうか。

○浦西教育総務課長 団体の代表者については、後援名義使用に係る情報公開請求があった際に情報公開担当課から団体の性質によって代表者を非公開とする場合があるので、整理をしまして代表者の情報は全て記載しない取扱いにさせていただいたという状況です。

○及川教育長 公開を前提とすると配慮が必要な情報もありますので、御理解いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

続きまして、(2)令和8年第2回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○鈴木教育部長     それでは令和8年第2回三浦市議会定例会の状況について報告いたします。

資料の2ページ、資料2を御覧ください。

令和8年第2回定例会には、市から議案28件、報告10件の計38件の提出がございました。このうち、教育委員会関係の議案につきましては議案第34号及び議案第36号の2件、報告は報告第3号及び報告第9号の2件でございました。

議案第34号は、教育委員会の附属機関の委員報酬、小学校の備品購入費の追加を内容とする令和8年度三浦市一般会計補正予算第1号でございます。6月15日に総務経済常任委員会で審査がなされました。

議案第36号は、三崎学校給食共同調理場で使用する蒸気式消毒保管機に係る財産の取得についての議案で、6月16日に都市民生常任委員会で審査がなされました。これら2件につきましては、議会最終日6月23日の本会議で可決されました。

続きまして、報告第3号 令和7年度三浦市一般会計繰越明許費繰越計算書、こちらは消防設備の補修に関する事業の令和8年度への繰越額につきまして報告したものです。報告第9号は、一般社団法人みうら学海洋教育研究所に係る決算及び事業計画について、こちらは一般社団の事業について報告するものであります。これらにつきましても、本会議最終日に報告をいたしました。

次に今議会で行われました一般質問のうち、教育委員会に質問されました5人の議員への答弁内容について、その概要を報告いたします。ページは5ページからになります。

1人目は、無所属の出口景介議員です。

議員からはみうら学海洋教育研究所に関し、解散の経緯や今後のみうら学についての質問がございました。教育委員会からは、社団の総会において解散の判断に至ったこと、今後みうら学海洋教育研究所の役割は三浦市教育研究所に引き継がれることについて答弁をいたしました。

2人目は、自由民主党の千田征志議員です。

議員からは教育行政に関し、平和教育について、教員の働き方改革についての質問がございました。教育委員会からは平和行政に関し、その重要性や学校及び教育委員会における取組を、教員の働き方改革に関し、3月に策定した「三浦市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」の内容や保護者への周知等について答弁をいたしました。

3人目は、公明党の森谷久一郎議員です。

議員からは中学校の部活動に関し、現状と課題、地域展開の状況、安全対策等についての質問がございました。教育委員会からは、部活動の所属人数と加入率や部活動の地域展開を検討するための推進会議について、また校外における安全対策等について答弁いたしました。

4人目は、三志会の石崎遊太議員です。12ページになります。

議員からは三浦市の学校教育環境に関し、三崎地区の小学校を取り巻く現状について、今後想定される課題と選択肢について、過去の学校統合を踏まえた合意形成の進め方について、三浦ならではのグローバル教育とキャリア教育について質問がございました。教育委員会からは三崎小学校が統廃合検討対象校となった経緯、複式学級が編制される可能性、男女比の偏りについての懸念や複式学級における授業の様子、児童や教員への影響について、また地域協議会の法的位置づけや協議会の様子、今後の意思決定のプロセス等について、グローバル教育に関しましては各校における実践や三崎小学校の特徴的な取組について、キャリア教育に関しましては三浦ならではのキャリア教育の取組について答弁をいたしました。

また、教育長から三崎地区の小学校を取り巻く現状に関し、地域協議会での意見を尊重しつつ、合意形成を図る考えであること、先行事例である南下浦小学校において統合後の児童の様子を確認するアンケートを実施すること、グローバル教育に関し、三崎小学校が持つノウハウを市内の小中学校に周知することについて答弁がございました。

5人目は日本共産党の小林直樹議員です。24ページになります。

議員からは学校教育の充実に関し、学校施設の電気設備について、三崎地区の小学校再編について質問がございました。

教育委員会からは電気設備に関し、法定点検の結果と改修の方針について、三崎地区の小学校再編に関し、学校運営の状況、小規模特認校制度や教育課程特例校制度について答弁をいたしました。

また、教育長から電気設備に関し、できるだけ早く改修を進める考えであること、三崎地区の小学校再編に関しましては、地域協議会での意見を確認しながら再編の基本方針を決定する考えであるとの答弁がございました。各質問の内容と答弁の要旨につきましては、資料を御確認ください。

令和8年第2回三浦市議会定例会に関する報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○村山委員 教育行政や学校統合について、市長や市議会から多くの意見が出ている中で、それをどこまで反映していくべきなのでしょう。

○鈴木教育部長 確かに議会等で様々な御質問を受けることがあります。基本的に教育行政に関しては市長部局から独立していますので、直接影響を受けることはないというふうに考えています。もちろん議会での議論もそうですし、政治から独立するということが法律で担保されています。ただし、一般的な問題として、地域の皆さんが心配しているようなことを代表して質問しているとすれば、そのことに配慮しながら決めていくことになるかと思います。

○及川教育長 まず大切なのは、教育行政は政治的に中立でなければならず、政治の介入を許してはならないというふうに思います。首長が変わったからといって教育の方向性や教育行政が変わるようなことがあってはいけません。長い間協議をしながら積み上げてきたもの、例えば今回の学校教育ビジョンや統廃合についても、教育環境に関する検討会というのは平成18年ごろから始まりました。つまり、その頃から今後三浦市の学校はどうあったらいいのかを検討しながら進めてきました。

内容が具体的になるに連れて問題はクローズアップされますので、さらに意見が出てまいりますのでそれも聞きながら、例えば学校教育ビジョンについてはアンケートを2度取るなど、多くの市民の思いや考えを受け止めながら進めてきているという自負がありますので、これまでの目指してきた方向性というのは大切にしていきたいと思います。

もちろん多くの市民の付託を受けた議員からの質問に対して丁寧に答えていきますけれども、今後も地域の実態、特性などを踏まえて長い間積み上げてきたものを大切にしていけるものと思っています。

○村山委員　私もそうと思いますがこうして答弁内容を見ると、それぞれの考え方があるということが改めてわかります。それが市民の声だとするのであれば、そうしていかなければいけないのかどうか、今まで協議してきたことが良かったのかと感じ取れてしまう部分がありました。

○及川教育長　いろいろな考えがあるということは事実なのですが、我々が配慮すべきことは広く意見を聞く状況をつくっていくことだと思っています。その一つとして、三崎地区の小学校再編ということでの協議会を開いていますけれども、そのメンバーも一部に偏るような決め方はしていません。当事者である就学前のお子さんをお持ちの保護者の声が聞けるような方ですとか、学校の先生たちの現場の意見が聞けるような方、あとは三崎地区の区の意見が聞けるような方であったり、バランスの取れたメンバー構成をしているので、いろいろな意見があるのは承知しながらもその中で多くの方が思っていることが聞けて、そして協議をして、全体の意見を聞いた上で進められる方向性が見えてくるように組織を作っていると思っております。そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員　小林議員から質問のあった小中学校の電気設備の不適合について具体的に教えてください。

○浦西教育総務課長　基本的には漏電等のおそれがあるものが指摘事項とされています。学校によって違いますが、漏電により火災が起こる可能性があるもの等について不適合、状態が悪化すれば影響が出るものについては推奨という指摘がある状況です。

○石渡委員　今、急務で子どもたちの安全・安心が確保されないということではないんですね。

○浦西教育総務課長　基本的にはそのように考えております。

○及川教育長　点検結果については、事故の可能性を考えて修繕が推奨される指摘事項もありますけれども、点検実施者と十分に協議しながら、優先順序を設けて修繕に取り組むというところですね。そのほかいかがでしょうか。

○川名委員　全体的に見させていただいた中で、みうら学の説明であったり、教員の働き方改革、中学校の部活動の地域移行など、事務局で内容を精査してしっかりと御説明されているなという印象です。特に小規模特認校の指定については、市内のどの小学校から三崎小学校へ就学できるという状況にするのではなくて、現状を捉え三崎地区を今後どうするのかというのもしっかりと御説明しているのかなと思いました。

先日の会議の前段にあった説明の中で、グローバル教育に関して三崎小学校だけでなく地域に展開をしてハイブリッド的なことをやっていくということもありますので、速度感はわからないにしても動いているのだなということはこの議会の中で感じました。

そのほかに三崎地区の小学校再編に関して、保護者アンケートや児童アンケートを必要があれば実施するということについて、地域協議会の意見を尊重しながら教育委員会で精査した上で必要があれば行うという認識でよろしいでしょうか。先ほど教育長がおっしゃったように、広く意見を聞きながらも根本の三浦市学校教育ビジョンを踏まえて進めていくことが大切だと思います。

○鈴木教育部長　必要があればというのは、地域協議会の中でお話が出るかもしれませんが、あくまで教育委員会として必要性を判断して実施するかどうかを決めていくことになろうかと思います。

○及川教育長　そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員　千田議員から平和教育について質疑がありましたけども、教育課程の中で各校とも真剣に取り組んでいただいていると思うのですが、政策部と連携して県立城ヶ島公園にある城ヶ島砲台跡を見学する戦争遺構見学会を定期的に周知するというのはどのようなものでしょうか。

○松田学校教育課長　例年4月の校長会議の前に関係各課からの依頼事項があり、そこで政策課から周知をしているところでございます。それを受けて各学校で、校外学習で行った際に見学するという取組につなげたり、あるいは市の教育研究会、社会部会で実際に見学に行って、授業づくりに役立てるということをしております。

○石渡委員　実態として、学校の子どもたちが見学をしたことはあるんでしょうか。

○松田学校教育課長　ここ何年かは聞いておりませんが、数年前に見学を実施した学校があるということを聞いております。

○及川教育長　学校や教育委員会が進めているものではなくて、市が平和行政として進めている取組を学校で活用しているということです。

○廣瀬委員　今は小さい子どもの世界でも平和教育やキャリア教育を早いうちから始めた方がいいという言葉が多く出てきていますが、それらは学校教育の中でも充実性が求められているのでしょうか。

○松田学校教育課長　平和教育につきましては、社会科を中心として戦後から引き続き行っていると認識しております。キャリア教育につきましては、現行の学習指導要領を改定する際の大きな柱でございました。現行の学習指導要領は令和2年から小学校で全面実施となっていま

すけれども、その際にキャリアパスポートについても通知が出て、取組が進んでいるところでございます。単なる進学だけではなくて、将来の自分の生き方を考えるというところで発達段階に応じてキャリア教育を全国的にも進めていこうと今動いています。

○及川教育長 以前よりも早い学年からというのは実際ありますね。  
そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 ないようでしたら次に進みたいと思います。

それでは審議事項(1)議案第19号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは議案第19号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて御説明いたします。資料の32ページの資料3を御覧ください。

本案件は三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、資料記載のとおり臨時に事務を代理しましたので、同条第2項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものでございます。

緊急を要するため臨時に代理しました事務については、令和8年7月1日付けの人事異動を発令したものです。内容については、資料33ページに記載のとおりとなっております。

次のページには変更後の教育部の組織図が掲載してありますので御確認をお願いします。説明は以上です。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第19号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですのでそのように決しました。

それでは次第7「その他」に入ります。事務局から何かございますか。

(特になし)

○及川教育長 教育委員の皆さんから何かございますか。

○川名委員 6月25日に行われた市町村教育委員会研究協議会に自身3回目となりますが参加させていただきました。これまでと違ったのが今までは2時間の中に前半・後半で2つのテーマがありましたが今回は1つのテーマでした。私が参加した分科会のテーマが地域と学校の連携・協働という学校運営協議会に近い内容ということで、まず参加者の各地域の話を聞いたりする中で学校運営協議会も含めると、全国的には70%ぐらいの割合で設置されているということや学校運営協議会は学校と地域をつなぐことで子どもたちを育てるまちづくりといった大きな役割を担っているという話がありました。

協議したグループには私も含めて6人の参加があり、令和4、5年にはすでに協議会が設置されていたため、いろんなお話を聞かせていただきました。その方々も当初は教育委員会を含めた形で動いていた状況で1、2年経ってもコーディネーターが確立できず、全てを運営協議会に任せてしまっているため、学校と地域の協議会ではなく報告会になってしまっていることや前例踏襲が増えていって、最終的には担い手が不足している状況になっているということを知り、これから運営協議会を進めていく上で我々も考える必要があると思いました。ただ、学校運営協議会の中に教育委員会がずっと入っていればいいということではなくて、コーディネーターを上手く活用して、学校と地域をつなぐ協議会をつくっていくことが必要だろうという話でした。最後の30分くらいは部活動の地域展開であったり、学校再編の話をざっくばらんにして地域交流をすることができました。また機会があれば後期の協議会に参加させていただきたいと思いました。

報告は以上です。

○及川教育長 ありがとうございます。お疲れ様でございました。  
御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

(特になし)

○及川教育長 ほかにないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

○及川教育長 以上をもちまして、令和8年7月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。  
どうもありがとうございました。

—————◇ 午後4時38分 閉会 ◇—————